

各委員会における議会閉会中の継続調査

各委員会では本会議において付託された案件について審査を行うだけでなく、閉会中も所管する事務や事件等について調査・研究を行っています。

大田原市議会では、12月定例会において「閉会中の継続調査」が議決されたことにより、各常任委員会と議会運営委員会は、議会閉会中も下記の当該調査事件について継続して調査・研究を行っていきます。

委員会名	調査事件
総務 常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1 市行政の総合企画、調整及び促進について 2 情報政策について 3 防災及び消防について 4 防犯、交通安全について 5 広域行政について 6 財政、財産、契約及び検査について 7 市税について 8 他の常任委員会の所管に属さない事項について
民生文教 常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1 保健衛生について 2 社会福祉について 3 児童福祉について 4 高齢対策について 5 国民健康保険(国民健康保険税を含む)及び介護保険について 6 住民情報管理について 7 環境衛生について 8 消費者保護その他市民生活の向上について 9 学校教育について 10 社会教育について 11 学校施設の管理について 12 文化財について 13 生涯学習について 14 公民館の管理運営について 15 文化振興について 16 スポーツ活動の促進について 17 スポーツ施設の管理について 18 図書館について
建設産業 常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1 農業全般、林業、土地改良及び地籍調査について 2 商工業及び観光について 3 道路の新設及び改良について 4 道路及び河川の管理について 5 都市計画について 6 建築及び市営住宅について 7 都市整備及び開発について 8 下水道及び水道事業について
議会運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> 1 議会の運営に関すること 2 議会の委員会条例、会議規則等の見直しに関すること 3 議長の諮問に関すること